

C.H.ダグラスの草案スキーム再考

——中央政府と分権的生産者銀行による協調的融資の意義と問題点——

栗田 健一

I はじめに

C.H.ダグラスは、A+Bという過少消費論を構想した思想家としてイギリスの経済学者達から注目された¹⁾。例えば、『雇用・利子・および貨幣の一般理論』の最終章でケインズは、現代の過少消費という問題を完全に忘却していないという点で、異端であるダグラス少佐に、概ね肯定的な評価を与えている²⁾。また、市民全員に対して無条件に一定額の購買力を給付するという社会信用論が、ダグラスの影響を受ける形で、カナダのアルバータ州で実践されようとした³⁾。ダグラスの理論が、アルバータ州で完

全に受容されることはなかったが、彼が主張した購買力の給付という政策は荒唐無稽なものでは決してなく、経済政策の一種として、真剣に検討されてきたことが分かる。その意味で、彼は、A+Bという過少消費論と消費者に対する購買力給付という点で、注目されてきたと言ってよい。

その一方で、彼は、草案スキーム (Draft Scheme) も展開していた。草案スキームは、当時、不況に陥っていたスコットランドの炭鉱業者に向けて提案された構想であった。それは、中央政府による融資と生産者銀行 (producer's bank) による融資を融合した構想であった。中央政府による融資は、法定紙幣 (Treasury Notes) という形で、生産費の補償として生産者に対して行われる予定であった。それは、後に説明するように、間接的に消費者の購買力を増大させることを目的にしていた。また、生産者銀行は、炭鉱業に携わる人々の賃金や、炭鉱会社の経営者の給料を資本として、地域の実需に応じた融資を行う予定であった。だが、その実行可能性は、ホブソンやコールらによって疑われ、労働党政府によって棄却されてしまった⁴⁾。その後、労働党政府は銀行

1) C.H.ダグラス (Clifford Hugh Douglas, 1879-1952) を以下、ダグラスと表記する。A+B理論とは、彼が展開した過少消費論である。それは、A項目を形成する賃金、給料、配当は購買力として機能するが、実際の価格は、原材料や銀行に対する利払いを含めたB項目が加わることによりA+Bになるので、Aの購買力ではA+Bを購買することができないという理論を意味している。

2) ケインズは次のように述べている。「ダグラス少佐は、彼の論敵である正統派の一部の人々とは違って、少なくとも現代経済体制の主要問題を完全に忘却してはいないと主張することのできる権利もっている」(Keynes[1936], p.371, 訳374頁)。

3) 社会信用論とは、一定の資格を得た市民全員に対して購買力を給付するという政策であり、カナダのアルバータ州において1930年代に注目された。アルバータ州での社会信用論の受容については、Macpherson[1962]を参照されたい。

4) 労働党と社会信用の関係については、Douglas [1922b]を参照されたい。本稿は、草案スキームの内容について検討するので、労働党とダグラスの論争については検討しない。なお当時、J.A.ホブソン以外にS.G.ホブソンというギルド社会主義者が存在した。本稿ではS.G.ホブソンについて論じることはないので、ホブソンとい

の国有化路線を支持し、生産者銀行の可能性が検討されることはなくなった。

だが、草案スキームには、なお検討する余地が残されているように思われる。草案スキームの中で彼は、金融信用 (financial credit) とは違う独自の信用概念である有形信用 (real credit) についての議論を展開し、生産者銀行を批判したホブソンやコールとは違う方向から、経済改革を行おうとした⁵⁾。それは、貨幣に対する人々の権利の奪還とも言うべき構想であった⁶⁾。ボイルは、『貨幣の改革者達 (The Money Changers)』の中で、ダグラスを民主的貨幣 (Democratic Money) の項目に分類しているが、ダグラスは、人々による民主的な貨幣の創造を目指して草案スキームを構想したと言ってもよい⁷⁾。1920-30年代に展開された貨幣改革思想には、なお耳を傾けるべき部分が多

く存在しているように思われるが、草案スキームと貨幣改革思想はこれまで説明を受けたり、言及されたりすることはほとんど無かった。そこで、本稿ではこれまでほとんど注目されてこなかった草案スキームの特徴について批判点を交えながら検討していき、その意義を明らかにしたい。

II これまでの研究史について

ダグラスは、1879年に生まれイギリス空軍の技術将校として活躍した。彼は、空軍の技術者としてその人生を歩んできたので、少佐 (Major) という敬称でこれまで呼ばれてきた。ダグラスは、当時 *New Age* 紙の編集と刊行を行っていた A. R. オレイジによって注目され、*New Age* 紙上で、様々な金融改革論を発表した⁸⁾。これまでにダグラスが、発表した論文や著作は多数存在するのだが、その議論は、理路整然と展開されていたわけではない。技術者の直感で彼は、過少消費という問題を指摘したに過ぎなかった。よって、彼の議論は、様々な経済学者達から批判を受けることになった。戦間期に展開された基本所得構想を詳細に分析しているトリアーは、ダグラスの議論に注目した経済学者として、ラムゼイ、ロビンズ、ダービン、ガイツケル、ホートレイなどを挙げている⁹⁾。また、トリアーが詳細に分析した人物以外に、ホブソンやケインズが、ダグラスの過少

う場合、J.A.ホブソンのことを指すことに注意されたい。

- 5) 岩村はダグラス [1930] で、real credit を「有形信用」と翻訳した。real credit は後に述べるが、実体を伴った富の増加、つまり財の増加を表しているので本稿では岩村の訳にならない real credit を「有形信用」と訳した。
- 6) コールはダグラスを次のように説明している。「ギルド社会主義者の少数派の一派は、かなり早い頃から共産党に加入し、他は C・H・ダグラス少佐の追随者となった。彼は『社会信用』の計画により仕事をうまくやって行く確実な方法があると信じていた通貨改革論者であった」(Cole [1932], p.407, 訳 243 頁)。
- 7) マクファーソンは、信用の民主化を達成するために二つの方法があることを指摘し、ダグラスの構想を次のようにまとめている。「必要なことは、真の主権者である人々に、信用の支配を取り戻すことであり、社会信用という簡単な貨幣的装置が実際に利用されるようにすることであった。主な手段は、そのどちらかでも両方でもいいのだが、一つは消費者に対して国家が国民配当 (national dividend) を発行することであり、もうひとつは値下げという方法で生産者に補助金を出すことである。このような処置が根本的な障害である消費者の購買力不足を除去し、生産体系を自由にし、歪曲されている人間価値の認識や自由の回復を可能にするだろう」(Macpherson [1962], p.97)。

- 8) A. R. オレイジ (Alfred Richard Orage, 1873-1934) は *New Age* を編集していた人物であり、ダグラスの議論の重要性を見抜き、*New Age* に様々な論文を掲載させた。*New Age* とは、ギルド社会主義思想を擁護する機関紙であり、経済の問題だけでなく広く文学や芸術などの論考も掲載されていた。
- 9) トリアーは、『全ての人が王様 (Every One a King)』で戦間期の基本所得構想の詳細な分析を行っている。その中で、彼はダグラスの過少消費論を取り上げた経済学者を検討している。

消費論を問題にしていた¹⁰⁾。トリアーによれば、ダグラスは、古典派経済学的前提であるセー法則、貨幣数量説などを問題視していたために、様々な経済学者達から注目された。だが、彼らの中で標準的な解釈が存在していたわけではなく、ダグラスの議論を好意的に評価する者もいれば、否定的に評価する者もいた。中でも好意的な評価を与えていた経済学者としてガルブレイスが注目される。彼は、ダグラスの過少消費論を問題にするのではなく、ダグラスの経済政策を高く評価している¹¹⁾。

また、近年、基本所得構想や政府貨幣の発行という文脈から、ダグラスを再評価する研究も現れてきている。パーキットとハチンソンの共著による『社会信用の政治経済学とギルド社会主義 (The Political Economy of Social Credit and Guild Socialism)』では、ダグラスがギルド社会主義やフェビアン社会主義と比較され研究されている。ロバートソンとフーバーは、『新しい貨幣の創造—情報時代に向けた貨幣改

革— (Creating New Money:A Monetary reform for the information age)』で、ダグラスを政府貨幣供給の先駆者として紹介している。これらの研究は、これまで、ほとんど省みられることがなかったダグラスの経済思想を、多角的に分析し、新たな光を与えている点において評価することができる。

そして、日本の経済思想家によるダグラス研究も、忘れられるべきではないだろう。ダグラスの著作は、これまで数多く邦訳されており、その意味で、当時の思想界においてダグラスの思想は、無視できない存在であった。特に、積極的に評価してきたのは、土田杏村である。彼は、ダグラスを主に扱った『生産経済学より信用経済学へ』と『失業問題と景気回復』という二つの著作を出版している。前者は、ダグラスの草案スキームに注目し、積極的に評価している点で、世界的にも珍しいダグラス研究である。ただ、土田は、ダグラスを過大に評価しており、理論的な分析を行っていない点で問題がある。また、岩井茂は、『異説貨幣論研究』で社会信用論を分析している。この研究は、社会信用論の可能性を理論的に研究している点で、土田よりも優れているが、草案スキームについて触れていない。これらの研究を踏まえて、笹原昭五がダグラスの過少消費論と草案スキームを理論的に分析しているが、草案スキームの具体的な内容を紹介することなく終わっているの

で、さらなる研究が必要であろう。以上の研究史を概観してみるとこれまでのダグラス研究は、過少消費論や購買力の給付政策に集中し、草案スキームにはそれほど注目が集まらなかったといえる。また、たとえ注目されていたとしても、研究に不十分な点があり再検討される余地がある。そこで、本稿では、これまで詳しく検討されてこなかった草案スキームの具体的な中身により注目し、検討していく。特に、有形信用という概念や、生産者銀行の営業手法や組織に注目し草案スキームの全体像を明らかにし、その意義を検討したい。

10) ホブソンは、*Socialist Review* に掲載された論文と Hobson [1922a] においてダグラスの過少消費論を批判している。

11) ガルブレイスは次のように述べている。「またケインズが登場してきたころには、C・Hダグラス少佐がすでに何年かにわたり『社会信用』をと覚えて、非知性的な人たちの賛同をかちえていた。『社会信用』の實行面での内容というのは、一般市民を支払い対象として現金同様のものを与えるという意味での社会配当金の構想である。これは、植民地時代のメリーランドにみられた先駆の構想への復帰にほかならない。社会配当金は確かに消費される。これには金融政策のような受身性はない。だから、ケインズ自身が述べたように、ダグラスはケインズに先んじていたと言えるのだ」(Galbraith [1975], p.223, 訳 322 頁)。都留は SOCIAL CREDIT を「社会資産税」と訳しているが、本稿では、「社会信用」という訳をあてた。社会資産税という訳であると、資産の再分配という視点が強調される。しかしダグラスは資産を再分配する政策を認めていたのではなく、増大した国の資産に対する一般市民の権利を擁護しようとしたのである。

Ⅲ スコットランド草案スキーム

草案スキームは、1920年にスコットランドの炭坑労働者達に向かって提案された。労働者達は、賃金低下の傾向から現状を批判し、炭鉱の国有化を求めていたのだが、サンキー報告書が握りつぶされたことにより、状況が過酷になりつつあった¹²⁾。そのような状況に対してダグラスが、草案スキームを提案したのである。では、この草案はどういった内容であったのだろうか。まずヴィジョンをつかむために、ハチンソンらの解釈を参照してみる。

草案スキームは、専制的で競争的な金融システムに対する依存から生み出される様々な歪みから自由になり、消費者と生産者の欲求と希望に直接対応した、経済モデルの概要を表している。この体系は、生産と分配の分権化されたシステムを必然的に支持することになる金融メカニズムの供給を、行うことのできる国家規模の手形交換所と結びついた生産者銀行論を提案した。このモデルでは、産業や地域に特有の意志決定が、大規模に民営化もしくは国家によってコントロールされた構造に取って代わることになるだろう (Hutchinson and Burkitt[1997], p.72)。

地域の消費者と生産者の需要と供給を一致させるために、生産者銀行が分権的に設立されるという点に、草案スキームの特徴があった。生産者銀行は、産業や地域に特有の状況を反映し

12) サンキー報告書がロイド・ジョージによって握りつぶされた点はコールによって指摘されている。「1919年のサンキー王立委員会は、その過半数をもって、ある程度の労働者管理を取り入れた国有化を強く勧告した。しかしこの進言は、ロイド・ジョージ内閣により拒否されてしまった」(Cole[1932], p.416, 訳261頁)。スコットランドの炭鉱労働者達は、炭鉱の国有化がロイド・ジョージによって潰されて絶望し、ダグラスの草案に目をつけた。

て活動する銀行であったので、労働党が提案した銀行国有化路線とは全く違っていた。この草案は、ⅠとⅡという条項に分けて論じられている。少し長いが、草案スキームの特徴が含まれているので、挙げてみることにしよう。

I

(1) 効率的な作業という目的のために、地理的にそれぞれ区分された炭坑地域は、管理の上で自治的なもの (autonomous) とみなされるべきである

(2) これらそれぞれの地域には、英国炭坑夫同盟 (M.F.G.B) によって形成される銀行の支店が設置され、生産者銀行 (Producer's Bank) と称される。中央政府は、この銀行を、富の生産者とみなされる炭坑業の不可欠な部分であり、炭鉱産業の信用 (credit) を代表するものとして認識するべきである。中央政府は、この銀行の手形交換所への加入を確実にするべきこと

(3) その銀行の株主は、職権上、預金口座がその銀行にある全ての炭鉱業従事者からなる。各株主は株主総会において一人一票を保持する

(4) この銀行は全く配当 (dividend) を支払わない

(5) 炭坑業に属する資産、及び生産設備に既に投下された資本は、例えば6%の固定利率という請求権を持ち、全ての新しい資本とともに価格決定以外の資本管理という通常の特権を保持し続けるべきである。原価償却は価値騰貴 (appreciation) に対して相殺される¹³⁾

(6) 取締役会は全ての賃金・給料の支払いを一括して直接、生産者銀行に対して行う

13) 革命や国家による買収で既存資本の剥奪を行うのではなく、既存資本の権限は認めるということがここで示されている。ただし、既存資本が価格に対する決定権を持つことは許されない。価格は後に述べるように政府が決定するのである。

(7) 作業に伴う費用の低下の場合、そのような費用低減の半分は、国民信用に帰属させ、四分の一は炭坑所有者に帰属させ、残りの四分の一は生産者銀行に帰属させる¹⁴⁾

(8) 生産者銀行の事業の開始より、資本勘定にかかる総経費は、全ての配当額が、全ての賃金と給与に対する比率で、炭坑所有者及び生産者銀行によって共同で融資されるべきである。生産者銀行によるそのような金融上の利益は、預金者に帰属するべきこと¹⁵⁾

II

(1) 政府は、正確に保存され会計検査を終えた全配当、及び賞与を含む生産費の報告書を三ヶ月（半年、もしくは一年）毎に炭鉱所有者に対して請求するべきである

(2) この確認された費用を基礎として、政府は法令により国内における家庭用石炭価格をこの費用の比率に従って規制されるようにすること

(3) 商品すべての総国民消費 (the Total National Consumption) の総国民生産 (the Total National Production) に対する比率は、国内の石炭価格の費用に対する比率と同様である。つまり次のような関係になる。

費用：価格：：生産：消費

一トンあたりの価格 =

$$\text{一トンあたりの費用} \times \frac{\text{全消費の費用価値}}{\text{全生産の貨幣価値}}$$

- 14) 節約された生産費用が三者（国民、炭鉱所有者、生産者銀行）に還元されるということが示されている。この三者の協力で生産力が増大し、結果として節約につながったと考え、それぞれの貢献度に応じて節約された費用が還元されるのである。
- 15) 資本管理に経営者だけでなく、生産者銀行も入ることで労働者の力が強まるということが示されている。共同出資という点に注意されたい。ダグラスは、労働組合のような組織を評価していたのではなく、労使協調という路線を支持していたと考えられる。

[総国民消費は資本の減価償却と輸出を含んでいる。総国民生産は、資本の価値騰貴 (appreciation) と輸入を含む]¹⁶⁾

(4) 産業用石炭は、協定された率を加えた費用で使用者の貸方に記入されるべきこと

(5) 輸出石炭の価格は世界市場に関係し、かつ一般的利害を考慮して日々決定されるべきこと

(6) 政府は法定紙幣 (Treasury Notes) という手段によって、全生産費と総受け取り価格との間の差額を炭坑所有者に補償するべきこと。但し該当する兌換券は国民信用勘定 (the National Credit Account) に借り方 (debit) として記入されるべきこと¹⁷⁾

(Douglas[1920 b]付録参照)

16) 「：：」という記号は、この記号の左辺と右辺が比において等しいことを意味しており、ほぼ「＝」と同じと考えてよい。分母の全生産は、ここで言われている全国生産 (Total National Production) を意味している。全国生産には、実際に生産された財 (消費財と資本財を含めている) と資本の価値騰貴 (capital appreciation) と輸入財が含まれる。資本の価値騰貴は、生産性の上昇を意味している。つまり、潜在的に財の生産力が高まったと解される。資本の価値騰貴は、後に述べる有形信用の形成に相当している。分子の全消費は、ここで言われている全国消費 (Total National Consumption) を意味しており、生産された財の消費だけでなく資本財の減価償却費や輸出も含まれている。減価償却費が消費に含まれている理由は、資本が摩滅することで潜在的な生産性の減少が生じると考えられているからだ。

17) 国民信用勘定 (the National Credit Account) は、全国生産と全国消費のバランスシートを意味している。このバランスシートは次のように説明されている。「総国民バランスシートは、それゆえ次のようになる。信用 (credit)、それは実際生産された財と資本財の価値騰貴 (Capital appreciation) と輸入からなり、借り方 (debit)、それは実際に消費される財と資本財の減価償却費 (Capital depreciation) と輸出からなる。いずれにしても共同体 (community) としてうまくいったのかそうでないかを、そのバランスシートは示すだろう。その全

この草案は、大きく二つに分けられている。Ⅰで生産者銀行の概要が説明され、Ⅱで政府が決定する石炭価格の問題が検討されている。各条項はⅠとⅡに分かれているが、両者は厳密に区分すべきものではなく、合わせて考えられる必要がある。それでは、最初にⅠで説明されている生産者銀行について検討していこう¹⁸⁾。

Ⅳ スコットランド草案スキームの具体的内容

1. 有形信用 (real credit) に基づいた生産者への融資

生産者銀行は、有形信用の測定に基づいて融資を行う機関である。では、有形信用とは何か。有形信用は、次のように説明されている。

有形信用は、実際の財の供給量によって測定されるのではなく、生産の可能性まで含めた供給量によって測定される。実際、有形信用の測定は、要求される時と場所に応じて財を生産し届けることのできる能力の正しい評価なのである。ある機械は、需要に応じた財を生産する能力という正しい評価額に対応した有形信用を持っている。同じように、産業機械、多数の人員が存在する組織、そして最終的には国民全体も有形信用を持っている (Douglas[1922 b], p.156)。

有形信用は、潜在的な生産力まで含めた財の供給量を意味している。例えば、石炭を200トンまで生産する能力があり、いま50トンしか生産していないとする。この場合、150トンは追加生産が可能である。有形信用は、そのような潜在的な生産力まで含めた概念として考えら

れる。だが、注意したいのは、有形信用は要求される時と場所に応じて測定されるという点である。つまり需要が存在しなければ、潜在的な生産力が存在したとしても有形信用は形成されているとは言えない。生産する能力と消費者の需要が存在することで有形信用ははじめて確認されることになる。この点は、次のように説明されている。

しかしながら生産者と消費者は、彼ら自身で全共同体(the whole community)を構成しているから、有形信用はその起源において、社会的(social)、或いは共有された(communal)のものであると我々は結論するかもしれない。すなわち有形信用は、生産者にも消費者にも属さないが、その双方の共同の要素、すなわち彼らが、各々その一部分をかたちづくるところの共同体に属するのである (Ibid, p.158)。

生産者銀行は、そうした有形信用を測定し、生産者に対して金融信用を行う。今、追加150トンの石炭の生産能力と需要があれば、生産者銀行は生産者に対して残り150トンが生産されるよう金融信用を行う。生産者は受けた金融信用を元に、さらに生産活動を行うことになる。金融信用は、有形信用を実体化させるための媒体である。例えば、銀行の当座貸越しにより、生産者が有形信用を実体化させることに成功すれば金融信用はこの場合銀行の当座貸越しを意味していると言える¹⁹⁾。だが、金融信用は常に有形信用に対しておこなわれるわけではない。ダグラスは、独占企業やトラストを形成している企業に対して金融信用が行われる場合、それ

体が、国民信用勘定 (National Credit Account) を構成するだろう」 (Douglas[1922b], p.193)。

18) この草案にはオレイジによる詳細な解説が付録としてついているので、必要な際、彼の解説も参照しながら検討していくことにしたい。

19) 次の指摘を参照されたい。「銀行は、有形信用の所有者達 (the possessors) に金融信用を発行する。つまり、このようにして有形信用が形のある財というかたちで現実化されるよう手助けするのである」 (Douglas[1922b], p.162)。

が消費者の利益に関わりなく行われる可能性があることを指摘している²⁰⁾。独占企業が生産者の利益になるよう財の生産量を抑制し、価格を上昇させることで消費者は不利益を被る。また、潜在的な生産力とそれに対応した需要があるのにも関わらず生産はストップしてしまう。だが、それでも融資した貨幣は、高価格の財を消費者に販売することで回収することができる。この場合金融信用が有形信用に対応して生産者に対して行われたとはいえない。ダグラスは、有形信用に対応した金融信用を行う生産者銀行の設立を考えた。つまり生産者銀行を有形信用に対応した金融信用を生産者に行う機関と位置づけたのである。

2. 生産者銀行の組織の特徴と問題点

生産者銀行は、地理的に区分された石炭の生産地域に設置される。石炭の生産地域を地理的に区分する理由は、次のように述べられている。

組織化された官僚制が持つあらゆる欠点と浪費を含むことなく、自然とその他の点において非常に異なっている産業的地域に、画一的な条件が課されることは不可能である。必要なことは、地方的特殊性と密接な関係性を持った管理と、具体的な諸事実と密接に通じることによって指揮された方法によって、その地域の資源を自由に開発することである (Ibid., p.128)。

そして次に、条項 I - (2)において区画された地域ごとに生産者銀行が設立されるという点が、述べられる。この条項により各地域に設立

された生産者銀行が、地域の富の生産を可能にする融資を行うと中央政府によって認められる。では、この分権的思想に基づいて、設立された生産者銀行の営業資本は、どのように調達されるのだろうか。この銀行は、ダグラスによれば、労働組合の経済力を背景にして設立される。そして、生産者銀行は、生産能力のある生産者に対して、融資を行っていく。この点をダグラスは、次のように述べている。

依存するかもしれない労働組合の経済力に支えられながら、そのような銀行は、様々な生産要素の代表として、そして結果的に生産に結びつく信用という要素の代表として、その信用という乗り物を形成する重要かつ承認された購買力の流れを供給するべきであると自信をもって主張するかもしれない (Ibid., p. 114)。

ここで、ダグラスは労働組合の経済力と述べているが、具体的に労働組合の経済力とはどういったものであるのか。条項 I - (3)や(6)を参照しつつ、検討してみよう。労働組合に加入している多数の労働者達の賃金は、自動的に雇用主から生産者銀行に払い込まれる。そして、その当座勘定の獲得により労働者達は、この銀行の株主になることができる (I - (6))。株主になる代わりに彼らの賃金は、生産者銀行の当座勘定に貯蓄されることになるが、その貯蓄が、生産者銀行の営業資本になる。また、ダグラスは、当座勘定を生産者銀行に保有している人ならば、この銀行の株主になることができると考えていた。条項 I - (3)に、炭鉱業に関わりのある人ならば、生産者銀行の株主になることができると書かれているので、労働者以外の株主も当然存在することになる。例えば、炭坑経営者が、生産者銀行に当座勘定を保有していれば、其の銀行の株主であると言えるだろう。例えば、炭鉱業を退職した人でも、預金口座さえあれば、生産者銀行の株主になることができる

20) この問題は次のように指摘されている。「銀行は、不十分な量の財がきつと生産されることになるだろうということに関心はない。言い換えれば、その共同体の有形信用がきつと想定されるよう完全にかつ効率的に利用されないだろうということに関心はないのである」(Douglas [1922b], p.164)。

のである。この点をオレイジは、次のように述べている。

「生産者銀行に当座勘定が存在するという」条件は、その産業を去ってしまうかもしれない人々を継続的な成員にしておくために意図されたものである。このようにして、もし英国炭鉱夫同盟 (M.F.G.B) の成員達はその産業を去るとしても、生産者銀行の資本を形成するために雇用された信用に寄与した後で、彼は、獲得された株式から恩恵を受け続けることができるだろう。そして、株式に付随する様々な恩恵とともに、そうした株式はすでに彼に配布されてしまっているので、生産者銀行には炭鉱業の資本という形でそのような株式が存在し続けるだろう (Ibid., p.169)。

よって、この銀行の利害関係者は、炭坑業で働く賃金労働者、経営者、炭坑業を退職した一般市民からなり、彼らの当座勘定そのものが生産者銀行の資本となる。この場合、彼らの当座勘定が、そのまま銀行の営業資本となっている点に特徴がある。だが、ここで、生産者、経営者、退職した一般市民の預金全てが、その銀行の資本になるのではない。なぜならば、彼らの衣食住を賄う部分が引き出されるからだ²¹⁾。

そして、生産者銀行のもう一つの特徴は、当座勘定の金額によらず、生産者銀行の融資決定権が、各自に付与されるという点にある。ダグラスは、株主という表現を使用しているが、ここでは単に、各自が、その銀行の営業資本を当座勘定に保有していることを表現しているに過ぎない。ダグラスによれば、この株主は、一人一票の議決権を保有しており、民主的に銀行の政策に関与することができる。当座勘定の金額にこだわりなく一人一票の議決権を所有している点が、次のように説明されている。

各株主に対して一票を与えることは、M.F.G.Bの最も高額の給与を与えられている成員達

による銀行政策のコントロールの可能性を排除するために計画されている。たぶん、その組織の全ての成員は、その組織にとって必要である。言い換えれば、その信用にとって必要である。そして、平等な者達の中で、ある人が、別の人よりもより一層必要であるはずがない。さらに、この目的は政策の民主的コントロールであり (過程のコントロールでないという点が理解される必要がある)、生産者銀行は、資本を管理するものには手段を与えておいて政策を決定するのであるから、一人一票の民主的原則は欠かすことができない (Ibid., p.170)。

政策の民主的統制が可能になるように、生産者銀行の意志決定権が、当座勘定の資金によらず、各自に付与されている。預金の多寡といった状況に左右されることなく、各自が、それぞれ一票の議決権を所有することになる²²⁾。この銀行は、労働者協同組合のような方式で運営されていると言ってもよいかもしれない。出資金の多寡によって、議決権の獲得数が左右されないという原則が、労働者協同組合の特徴の一つ

21) この点を、土田は、次のように述べている。

「その産業に関係のある人達の賃金と給料とは、すべてこの銀行へ支払われる。勿論此の貨幣の大部分は、労働者の日常の必要の為に引き出されるが、しかし其の残部は預金として銀行に残るのである。銀行は我々が既に見てきたごとく、真信用の保証の上に財政的信用を創造し、発行する機関である。預金せられた貨幣を使用し、其の産業の真信用の保証の上に立ち、生産者銀行は財政的信用を其の産業へ発行することのできる地位を得る。これが生産者銀行の大綱である」(土田[1929], p.181)。なお、この引用における「真信用」と「財政的信用」は、本稿における「有形信用」と「金融信用」に相当する。

22) 預金額に依存しない一人一票制という制度が抱える問題がある。高額の預金をしている人が意思決定において、重要な地位を占めないならば、彼らの預金は、生産者銀行から逃げていく可能性がある。

として存在するが、生産者銀行も、この原則を踏襲していることになる。そして、そのような民主的経営を反映するように、内部では平等な人間関係が形成されている。だが、この点は、必ずしも同時代の思想家の間で、共有されていなかった。例えば、コールは、生産者銀行を批判して次のように述べている。

一応 (passably) 効率的になるためには、管理が共通の目的によって鼓舞された、同質的な集団 (homogeneous body) の手に存在しなければならないという理由で、資本家と労働者達による産業の真の共同管理 (joint control) は不可能であるというのは、明白な事実である (Cole[1920b], p. 226)。

動機の不一致という点を理由に、コールは、資本家と労働者の共同管理を否定する。当時、彼が期待をかけていた様々な労働組合は、資本家に対峙することで、その存在を確固たるものにしていった。そのような状況下で、資本家と労働者が協調するという発想は、コールには無かった。労働者階級以外の階級が、生産管理に入ることは社会主義の精神に反するため、コールには容認できなかったのである。資本家階級に対抗することが社会主義の精神であると考えているコールにとって、生産者銀行は、必然的に社会主義精神の敵になる。なぜならば、生産者銀行の経営には、労働者だけでなく、当座勘定を持っている資本家も参加するからである。労働者という同質的な集団による管理を達成することが社会主義の目的であると考えたコールにとっては、様々な人が意思決定に関与する生産者銀行は社会主義の精神に反するものと思われた²³⁾。この両者の相違点は、アソシエーション論という観点からみると、非常に興味深い。コールは、様々な自律したアソシエーションが社会を統制していくギルド社会主義を支持していた。アソシエーションは、自律した人間同士が自発的に形成する集団を意味しているが、

コールは、労働組合や産業管理という点に関しては同質的な集団しか認めていない。つまり、労働者階級以外の階級は、労働組合への参加や産業管理に就くことは不可能なのである。コールにとって、アソシエーションとは、階級や身分が同質な人間以外はその参加が認められることはない、差別的な要素を持っている集団であったと言えよう。反対に、ダグラスは、多様な人間が経営に関与し、内部における平等な意思決定に基づく協議調整を擁護している。両者の最大の相違点は、多様な人間による協議を認めるか否かの問題であった、と言うことができるだろう。

だが、生産者銀行の組織や経営には、問題点も存在している。第一に、預金額に依存しない一人一票という制度は民主的な意思決定を保証するという意味において意義があるが、同時に問題点も存在している。生産者銀行に高額な貯蓄を持っている人は、生産者銀行の意思決定に深く関与する希望を持つはずである。なぜならば、高額な貯金をしているために、生産者銀行が行う融資が失敗すれば多大な損害を被る可能性があるからだ。そのため、出資額にこだわらず一人一票制で意思決定がなされる生産者銀行から預金が移動してしまい、十分な資本が集ま

23) 生産者銀行論には、以下に述べるように階級闘争という視点は存在していない。「生産者銀行によって代表される共同の信用に対する共通の利害関係の創造と、金融信用に関係した資本と労働の間の区別の廃止とともに、現在の排他的なプロレタリア労働組合は、その必要性を失うであろう。同様に、賃金労働者から給与生活者階級を区分することは、全く意味を持たなくなるだろう。このようにして、この組織は、生産者の単一体として結合された産業組合 (Industrial Union) となり包括的産業組合 (an all-in Industrial Union) の樹立というその目的に到達して、労働と資本との対立に基礎を置き生産の利益のためにはなく、資本家階級に対する攻撃と防御の武器として組織されていた以前の労働組合は消滅する」(Douglas[1922b], p. 144)。

ると断定することはできない。つまり、営業資本の欠乏に陥る可能性も出てくる。第二に、生産者銀行の準備をどのように確保するのかという点が問題になる。生産者銀行は、この点をクリアしていないために営業することはできない、とホブソンは次のように批判している。

しかしながら、銀行や信用制度は、信頼 (faith) のみでは機能しない。全ての政府が、通常の懇請 (appeal) ではどのように道徳的で理性的であるとしても、制裁の際、最後の拠り所として、物理的強制という要素を必要とするように、信用にもそれが当てはまる。信頼は、絶対的でないので、銀行は、自由に使用できる現金を蓄え、保持しておかなければならない。そのような理由で、銀行は、信頼が衰え、弱まるときの緊急事態の要請にこたえるために、出資された資本と、いつも十分な現金貯金や要求しだいで手に入る現金がなければ、機能しないだろう。示されたような鉱山銀行が機能しないのは、鉱山銀行はそのような実体的な (material) 保証を欠いているように思えるからだ (Hobson [1922c], p.198)²⁴⁾。

ホブソンの批判は、銀行の準備金の問題に関係している。この問題をクリアしなければ、生産者銀行は信頼されず、営業することができないとホブソンは考えていた。ダグラスは生産者銀行がどの程度の準備金を確保すべきか、という点については述べていない。ダグラスは、信用の真の本質は、貨幣ではなく、財やサービスを生み出す能力であると主張し、生産者銀行の保証はそうした生産者達の能力にあると考えていた²⁵⁾。だが、生産者銀行の準備という保証が無ければ、人々の信頼を得ることはできず、結果として営業をすることは困難になるだろう。この点に関して、ダグラスはより入念に検討し、草案を提起するべきであったのではないだろうか。

3. 石炭価格の値下げによる消費者への間接的な購買力の給付

条項Ⅱでは、中央政府による石炭価格の決定について論じられている。注目すべき点は、中央政府が価格の設定を行うということである。中央政府は、生産費の報告を炭鉱業者から定期的に受けることになっている (条項Ⅱ- (1))。市場経済では、それぞれの企業が価格設定を行い、その都度価格の誤りを改定していくと想定される。しかし、この条項によれば企業に石炭の価格決定の主導権はなく、中央政府の調査を基に、石炭価格の計算が行われることになる²⁶⁾。オレイジは、この一連の流れを次のように説明している。

家庭用石炭は、その生産費の一部分で販売されることが提案されている。言い換えれば、

-
- 24) ホブソンは生産者銀行をここでは鉱山銀行と呼んでいる。ダグラスが生産者銀行論を炭鉱業者に対して提案したので、このような名称でホブソンは呼んだものと思われる。また通常の懇請 (appeal) は、政府が理性や道徳心にもとづき世論などに協力を仰ぐことを意味している。その反対に何か法を犯す者がいればそれに対処するために、物理的な制裁 (例えば、実刑などの処置) が必要となる。
- 25) ダグラスは、次のように述べている。「換言すれば、信用の真の本質の基礎は貨幣ではない。それは財やサービスを (単に生産するのみならず) 生み出す (deliver) 能力 (capacity) である」 (Douglas [1922c], p.145)。特に、彼が財やサービスの生産に deliver という単語を使用している点に注意されたい。deliver には配達するという意味があるが、その他に開放する、出産するなどの意味がある。ダグラスは単に生産するのではなく、能力を使い生み出すというニュアンスを伝えたかったために deliver を使ったように思われる。
- 26) 生産者が虚偽の報告をしないよう、中央政府は、常に気を配る必要がある。後に述べるように、生産者が虚偽の報告をして政府から余分な補償を受ける可能性があるからだ。そのために中央政府は、生産者から常に正確な情報を入手しておく必要がある。だが、正確な情報を政府が入手できるという保証はない。

生産費より低いなんらかの価格で販売することが提案されている。次の条項でみるように問題となる国家や政府の機能は、恣意的ではない。政府が、恣意的な価格で家庭用石炭を販売すべきということが提案されているのでない。政府の機能は統計を編纂し、その結果を法令によって発布することなのだということが理解されるだろう (Douglas[1920 b], p.188)。

このようにして入手した情報をもとにして、石炭の価格が次の条項で決定される (条項Ⅱ - (3))。分母の総生産 (Total Production) には有形信用を含めた生産量が含まれる。例えば、生産者が石炭を総量で 200 トン生産できるとする²⁷⁾。そのうち現在 50 トン生産していれば、残りまだ 150 トンの生産が可能である。つまり 150 トン生産できる能力が生産者にまだ眠っているといえる。有形信用は、この潜在的な生産能力を示している。ダグラスは、この有形信用の部分も含めて総生産であると考えている²⁸⁾。分子の総消費 (Total Consumption) には、生産された石炭の消費だけでなく資本財の摩滅も含められている。資本財の摩滅は、生産能力を減少させるものとして考えられているので、総消費に含まれる。例えば、50 トンの石炭の消費以外に、資本財の摩滅により生産能力が 150 トン失われるとする。この場合、総消費は 200 トンを意味している。草案スキームでは、総消費 1 に対して総生産は 4 と考えられているので、家庭用石炭の価格は生産費に 4 分の 1 を乗じた数値になる²⁹⁾。例えば、石炭 1 トン当たりの生産に 100 万円の生産費がかかるとする。いま、50 トンの石炭を生産すれば生産費

は 5,000 万円となる。ここで 4 分の 1 を乗じるので、家庭用石炭の価格は、1,250 万円となる。しかしながら、この価格では生産費を回収することができないので生産者は損失を出してしまう。この問題を解決するためにダグラスは、中央政府が法定紙幣 (Treasury Note) を生産者に融資し、生産費の損失を補償するという計画を提案している (条項Ⅱ - (6))。この点をオレイジは、次のように説明している。

実際、炭鉱所有者が全生産費中で価格によって回収することのできない部分は、大蔵省 (Treasury) によって代表される国民信用勘定 (the National Credit Account) に基づいた手形 (draft) によって彼らに補償される (reimbursed) だろう (Ibid., p.206)。

この提案により、生産者は損失部分を補うことができるようになるが、政府はなぜ石炭の価格を下げて生産者に販売させる必要があるのか。実は、これは政府が消費者に対して間接的に購買力を給付するために提案されている。先の数値例を使用し、この点を検討してみよう。いま、生産者が石炭を総量で 200 トン生産できるとする。そのうち現在 50 トン生産していれば、残りまだ 150 トン生産が可能である。つまり有形信用まで含めると総生産量は 200 トンである。総生産費は、200 トン×100 万円=2 億円となる。いま、石炭の価格は生産費の 4 分の 1 になるので 1 トンあたり 25 万円になる。すると、200×25 万円=5,000 万円が消費者の購買力として支出され生産者に戻ってくる。だが、差し引き 1 億 5,000 万円は欠損する。これに対して政府が法定紙幣を補填する。生産者は、この補填により損失を被ることなく生産を

27) 総生産に石炭以外の財の生産も含めることが必要だが、草案スキームが石炭について論じているので、本稿では生産される財を石炭に絞って検討している。

28) 価格の問題が取り上げられている 11 章、12 章を参考にした。

29) 草稿スキームでは、次のように数値を設定している。「それゆえ消費に対する生産の率が 4 対 1 であるように、生産に対する消費の率は 1 対 4 である」((Douglas[1920b], p.195)。

行うことができ、生産者銀行へ返済することができるようになる³⁰⁾。そして、消費者はこの過程で200トン×75万円=1億5,000万円分の購買力を間接的に給付されたことになる。本来2億円支払い、200トンの石炭を購入する必要があるが、5,000万円ですむからだ。これは次のように言い換えることもできる。消費者は、さらに生産可能な150トンの生産費である1億5,000万円(150トン×100万円)の購買に必要な貨幣を価格という調整を通じて間接的に給付されている。つまり、追加生産に対応する購買力が存在するように、政府は価格を調整しているのである。このことから、政府の生産者に対する法定紙幣の補填は、単なる補助金ではないといえる。政府は余剰生産力(さきほどの例でいえば150トンの石炭)に対応した購買力が

消費者の手に渡りよう価格を調整しているものであり、納税者の力を借りて生産者に対して損失補填をおこなっているのではない。以上の関係は次の図のようにまとめることができる³¹⁾。

V 結語—草案スキームの意義—

以上、ダグラスの草案スキームの特徴について批判点を交えながら浮かび上がらせてきた。留意すべき問題点は本論で明らかにされたが、にもかかわらず彼の発想にはいくつかの意義をみとめることができる。特に地域に眠っている有形信用を生み出すことができるのは、中央政府ではなく地域に根ざした生産者銀行であるという視点に彼のオリジナリティがある。生産者銀行は、地域に精通している生産者、経営者、

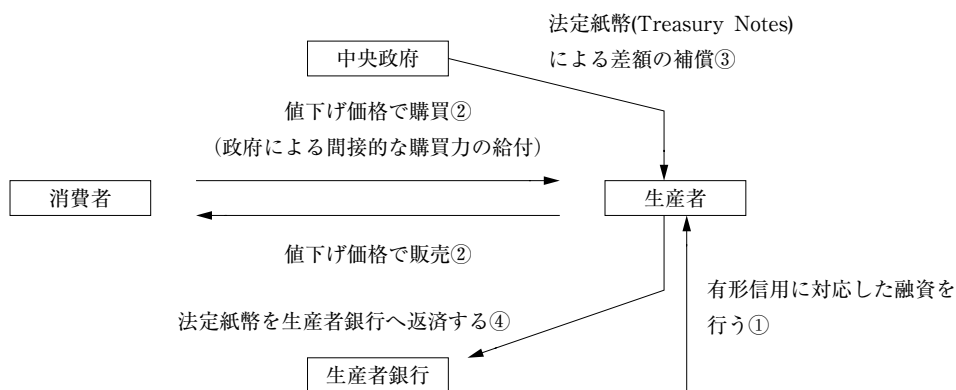


図 中央政府と分権的生产者銀行による融資の仕組み
(番号は取引の順番を示している)

30) 最終的に中央政府から生産者を通じて、生産者銀行に融資した分は戻ってくるが、それだけでは生産者銀行の様々な運営経費を賄うことができず、生産者銀行は営業することはできない。そのため、生産者銀行は利子を取って、生産者に融資を行う必要があるが、その点についてダグラスは何も述べていない。この問題をクリアしなければ、生産者銀行は融資をすることに負債を抱えていくことになり、営業は困難になるだろう。

31) 笹原は、ダグラスの草案が同時代の貨幣改革思想に対抗できるものであったと指摘している。「以上の説明からあきらかなように、その構想自体は、すくなくとも当時としては相当にラジカルな内容をもっており、その意味では、ゲゼルによって提唱され、I・フィッシャーやケインズを魅惑した「日付け貨幣」案などに十分対抗できるものになっている」(笹原[1970], p. 90)。

退職した市民によって民主的に運営されるために局所的な知識を持っている。中央政府が全ての情報を処理し地域開発を行うのではなく、地域が持つ局所的な知識をもとにして開発が行われるという発想は高く評価されるべきであろう。また、地域住民の意見を反映し、融資を行っていく点に生産者銀行の特徴がある。民主的な意思決定にもとづき、自分達の預金を融資していくという発想は、重要な視点を提供していると言える。コミュニティが融資を統治するという発想は、非常にオリジナリティのある思想として評価することができるだろう³²⁾。そして、中央政府と生産者銀行の協力により融資が行われるという点に、草案スキームの最大の特徴がある。中央政府は、生産者から情報を絶えず入手し、それを基にして価格を設定し、最終的に生産者に対して欠損部分の補償をしていく。生産者銀行は、民主的な意志決定を経て、地方の有形信用を実体化するような融資を行う。ダグラスは、中央政府と生産者銀行による協議調整について触れていないが、彼の描いた構想では必然的に、両者は、価格の問題や融資について協議を行い、意思決定を行っていく必要がある。彼の構想では、このように計画経済や価格

メカニズムは重要視されず、協議による調整が重要であると考えられているのである³³⁾。

謝辞 本稿の執筆にあたっては、北海道大学大学院経済学研究科の西部 忠助教授から御指導を頂いた。また、社会経済学研究会において様々な修正点や問題点を指摘していただいた。この場を借りて深く感謝の意を表したい。なお、本稿における誤りは、すべて筆者の責任に帰するものである。

参考文献

- 岩井 茂[1941]『異説貨幣論研究』大同書院。
- 笹原昭五[1970]『C・H・ダグラスの過少消費説の性格—とくに、その学説史上の役割について—』中央大学『経済学論纂』No.11(3/4), pp.63-100。
- ダグラス[1930]『ダグラス・セオリー』(岩村 忍編訳)春陽堂。
- 土田杏村[1929]『生産経済学より信用経済学へ』第一書房。
- [1930]『失業問題と景気回復』第一書房。
- Boyle, D.[2002] *The Money Changers: Currency Reform from Aristotle to E-cash*, Earthscan.
- Cole, G. D. H.[1920 a] *Guild Socialism Re-stated*, London: Leonard Parsons (白川威梅訳, 『ギルド社会主義の理論と政策』内外出版, 1923年)。
- [1920b] *Chaos and Order in Industry*, London: Methuen.
- [1920c] "Guilds at Home and Abroad", *The Guildsman*, 39, March, pp.8-9.
- [1920d] "Credit Power", *The Guildsman*, 50, February, pp.9-10.
- [1932] *A Short History of the British working-class movement 1789-1947*, London: George Allen & Unwin (林健太郎・河上民雄・嘉治元朗訳, 『イギリス労働運動史』岩波現代叢書, 1957年)。
- Douglas, C. H.[1920a] *Economic Democracy*, London: Cecil Palmer (清水乙男訳, 『エコノミック・デモクラシー』春陽堂, 1930年)。
- [1920b] *Credit-Power and Democracy. With a Draft Scheme for the Mining Industry. With a*

32) ダグラスの発想が、大きな可能性を秘めている点をハチンソンは、以下のように述べている。「同様に、ある機関で共に働いている人々のいかなる集団でも、最初に彼ら自身の結合した所得力 (earning-power) に対する統治権を通じて、彼ら自身の労働を統治することを求めようとするに違いない。例えば、地方の学校(ここでは50人の教職員が存在し、平均2万ポンドの収入がある)は、年間100万ポンドを分配していることになる。それは、簡単に言い表せば、地方のコミュニティによって統治された銀行に預金されうる、莫大な金融的富 (financial wealth) を表している。草案スキームに基づく様々な変種が、地域内の多数の雇用機関に応用され、既存の思考にとらわれない発想に向けた多大なる可能性を開いている」(Hutchinson [1998], p.142)。

33) ダグラスが批判したギルド社会主義も、多層な次元における協議調整の重要性を指摘していた。

- Commentary on the included Scheme by A.R. Orage*, London: Cecil Palmer (岩村忍訳, 『金融信用論』春陽堂版, 1930年).
- [1922a] *The Control and Distribution of Production*, London: Cecil Palmer (石黒定一訳, 『生産の統制と分配』春陽堂, 1931年).
- [1922b] *These Present Discontents and the Labour Party and Social Credit*, London: Cecil Palmer.
- [1922c] "The Douglas Theory: a Reply to Mr. J. A. Hobson", *Socialist Review*, March, pp.139-145.
- [1924] *Social Credit*, 3rd revised and Enlarged ed, London: Eyre & Spottiswoode (岩村忍訳, 『信用機関の社会化』中央公論社, 1929年).
- Galbraith, J. K.[1975] *Money: Whence it Came, Where It Went*, Harmondworth: Penguin (都留重人監訳, 『マネー・其の歴史と展開』TBSブリタニカ, 1976年).
- Hobson, J. A.[1922a] *The Economics of Unemployment*, London: George Allen & Unwin.
- [1922b] "The Douglas Theory", *Socialist Review*, February, pp.70-77.
- [1922c] "A Rejoinder to Major Douglas", *Socialist Review*, April, pp.194-199.
- Huber, J. and Robertson, J.[2000] *Creating New Money: A Monetary Reform for the Information Age*, New Economics Foundation (石見尚・高安健一訳, 『新しい貨幣の創造—市民のための金融改革—』日本経済評論社, 2001年).
- Hutchinson, F.[1998] *What Everybody Really Wants to Know about Money*, Jon-Carpenter.
- and Burkitt, B.[1997] *The Political Economy of Social Credit and Guild Socialism*, Routledge.
- , Mellor, M and Olson, W.[2002] *The Politics of Money*, London: Pluto Press.
- Keynes, J. M.[1936] *The General Theory of Employment, Interest and Money*, London: Macmillan (塩野谷祐一訳, 『雇用・利子・および貨幣の一般理論』東洋経済新報社, 1983年).
- Macpherson, C. B. [1962] *Democracy in Alberta*, Tronto: University of Toronto Press (竹本徹訳, 『カナダ政治の階級分析—アルバータの民主主義—』御茶ノ水書房, 1990年).
- Taylor, G.[2002] *G.D.H Cole and the National Guilds League*, Sheffield Hallam University Press.
- Van Trier, W.[1995] *Every One a King*, Katholieke Universiteit Leuven: Department Sociologie.